

今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会(第2回)議事概要

日 時 令和3年7月19日(月)9:30~12:00

場 所 香川県立香川丸亀養護学校

1 学校見学

会 長：前半の学校見学については、事前に、審議会等の会議公開に関する指針3イ、香川県情報公開条例第7条1号に基づき非公開としてよいかお伺いしていましたが、異議はありませんでした。よって非公開としています。

2 議事

(1) 開会あいさつ(教育次長)

(2) 議事

会 長：第1回の会議で確認したとおり、本会議については原則公開としているが、事前に傍聴申し込みはなかった。

【①知的障害がある者を対象とする県立特別支援学校の施設整備 について】

- ・現状と課題
- ・改善の方向性

会 長：今回見学して、意見や感想をお願いしたい。

委 員：教室の中が手狭なことはもちろんであるが、小中高等部の学部間の隣接状況は子どもにとってしんどいのではないかと感じた。

委 員：先生方が動線を考えるのに苦労されているのではないかと。

委 員：設置基準と現状との差の把握はできているのか。

会 長：事務局から設置基準の関係の説明をお願いします。

事務局：設置基準は、パブリックコメント中で案の段階である。校舎面積等の数値には、職員室、体育館、通路、図書コーナー等が含まれる。

委 員：教室が狭いのはもちろんだが、自立活動室や木工室等の特別教室が狭いのも課題である。新たに建てるような土地もないということで難しいとも思うが計画的な案は何かないかと思う。

会 長：音楽室は1つしかなく、児童生徒数に比べて、無理があると思う。教育において教材教具は大事なものだが、置き場がないようであった。

委 員：自立活動室の半分が教室になっている。自立活動は知的障害のある子にとって大事な学習だと思う。なんとか確保できたらと思う。教材の置き場所も必要だと思う。教材が教室であふれて、かえって子どもたちの学習スペースが少なくなっていると感じた。香川中部養護学校では、学習の場を学校内だけではなく、学校の外に求める学習に取り組んでいた。週1回、午前中に近隣事業所等

で実習をして、午後からは学校に戻ってその実習を振り返り、反省するなどしていた。香川東部養護学校も授業として近くの企業などで実習をさせてもらったりしていた。この状況や環境の中でできることを考えていく必要がある。小学部の一部の学年が高等部や中学部に挟まれる形で教室を設けていたが、ここに置かざるを得なかったのだろうと思う。先生方はそのような状況にもめげず大変工夫されていた。

会長：シンプルな教室は大切だと思う。児童生徒は、いろいろなものが目に入ると気がそれることもある。教室の狭さが限度を超えている感じがした。校外にも学びの場を求めているのは香川丸亀養護学校でもしてくれているようである。

委員：手狭な中でも子どもたちは落ち着いて学習していることに驚いた。能力が高い子どもが多いと思った。早期から特別支援学校を選んでいる人が多くなっていると思った。就学指導の在り方、小さいうちからの子どもたちの育ち方を考えていかないといけないと感じた。ゆとりのスペースがないところが子どもたちにとってしんどいと感じた。のびのびとゆとりある部屋を使用しながら学習することが必要かと思う。

会長：小学校の段階から特別支援学校を選ぶ子が増えていると感じている。

委員：特別支援学校のキャパシティが狭くなっているから子どもの就学指導先が変わるということではなく、小学校にするのか特別支援学校にするのかなどは、保護者に選んでもらうのがベストだと思う。

委員：狭い教室に子どもたちがたくさんいるという印象をもった。小学部から特別支援学校に入学するというのには理由があると思うが、入学する前からいろいろ関わりを持って、地域の小学校でも安心して通えるような何かがあればよいと思った。

委員：知的障害教育で見通しのある教育課程を考えるとときに、施設の問題があると感じる。以前、要望を県に伝えたときに、稼働率をあげるために、音楽室を1時間目から使用できないかと言われたことがあるが、子どもの生活や学習全体を見通すときに1時間目には使えないということもある。施設を見直したとき、音楽室、体育館等が1つでよいのか、高層化ではどうか等様々なことが考えられる。狭い敷地で広げるのは難しい。増加に対応した学校施設を考えてほしい。

教育課程を重視した教室をどう配置するか。教育の根幹にかかわることであるので、広い見地で考えることが必要だと感じる。現場ではしっかり子どもたちを育てていただいている。自立活動の学習プラス広いコミュニティができる場所の確保も必要だと感じる。電子図書の導入、1人1台タブレットの支給等もあるので、先を見通した計画をする必要がある。

会 長：子供の増加に対応するというだけでなく、教育課程との関係も大事であるという意見である。

委 員：障害に応じた指導をする目的の特別教室を教室に転じたところから、最適な指導の場が崩れてきたと感じる。本来の特性に応じた最適な指導ができるだろうと作られた施設設備が年々減っているというところで、長期的、短期的な視点で、これからどう改造していくのだろうと思っている。いずれも給食棟、教室、特別教室どれもどこから着手する予定になっているのかということを知りたい。

会 長：単純に教室が足りないということや、学級にいる子どもたちの数が多いということだけでなく、自立活動室、作業室等の特別教室にどう着手していくのかかご意見あればお願いします。

委 員：障害者差別解消法で障害のある方への合理的配慮が求められるようになった。教室環境の整備は合理的配慮の基礎だと思う。香川丸亀養護学校だけでなく、他校も含め緊急の度合いをどれくらいと考えているのか。

会 長：教室、設備についてご意見いかがか。

委 員：給食場の上を高層化して教室とするというのが出ているので、それしかないのかと思うが、他に場所を移せるもの等がないのかとも思う。高松市の小学校を改築する際に、校舎の上または体育館の上などにプールを整備するなどもあった。今回給食場の上に教室を持ってくるということで本当にしのげるのかと思ったり、作業棟のあたりを高層階にして教室にするということもできるのかなと思ったり様々なことを考えた。

会 長：短期的、長期的に施設設備を見直すことが必要ではないか。36年前に本校を建てた際には、今のように子どもが増えることは想定していなかった。10年前に来たときには、中庭も図書室もあって子どもたちには恵まれた環境だった。でも今はそのような環境は見られない。

委 員：緊急度を考えた際に、設立から香川丸亀養護学校は36年、香川中部養護学校は60年経っている。大規模改修をしながらなんとかもっているという学校がかなりあるのかと思う。子どもの学びの場の確保として、緊急に直さなければとか広げなければならないところもあるのではないか。この1、2年で何を急ぐかと考えた場合、子どもが使用する場所をどう考えるかが第1である。緊急に子どもの場所を確保するのが先ならば、作業をする場所をプレハブにして、急場のしぎとする等が考えられる。子どもが基本の学びの場とする学級の安心安全を考えることと、中・長期的な視点で見ることとも必要かと感じた。

委 員：平成20年度香川中部養護学校の作業棟を増設した。2階建てを希望したが、できなかった。先生方が頑張っている状況を国に伝えなければならないと思う。子どもたちはたくましく環境に合わせて育っている子が多いと思

う。先生方が頑張っていることを子どもたちも理解し学びを深めていると思う。予算があれば増築、高層化できるが、予算がない中どうにかしないといけないというジレンマのなかやっている。香川東部養護学校では、今年はコロナ禍ということもあり各学部、時間帯を分けて運動会を実施したが、例年であれば狭い運動場で全校生が運動会をしている。知的障害教育の特別支援学校全体において厳しい状況であることを理解してほしい。また、ここ10年間で小中学校の子どもたちの数は1割程度減っているが、特別支援学級在籍の子どもたちは増えている。その理由も考えないといけないと常々思っている。社会が変わっていつているのか、子どもたちが変わってきたのか、そのようなところに視点を当てて考えないといけないのかなと思う。

委員：見学して安全性について考えたのは木工室である。この狭い部屋に、18人の子どもが入ったらどうなるだろうかということを思った。自分の家と想定すると実習訓練棟を2階か3階建てにして教室にし、食堂の上に実習訓練室を作るのがすっきりするかなと思った。

会長：事務局から一度資料の説明をお願いします。

事務局：説明〔第1回資料8〕〔資料1〕

会長：説明を聞いて意見をお願いしたい

委員：香川丸亀養護学校の仮設の校舎だが、敷地内というのはどこか。仮設の校舎は何棟か。棟の数はどういった使い方を見込んでの数か。具体的なビジョンがあれば教えてほしい。

会長：資料8に関連している。

事務局：緊急的で一時的な対応になるが、すぐにでも手を加えないといけない状態である。子どもたちの安心安全を守るために、敷地内にプレハブを建てるのが一番早いかと思っている。今のところプール側のトラックの場所が最適な場所となっている。学校施設の端は、現在利用可能な土地が見当たらない。2階建ての8教室程度のものを考えている。運動場に閉塞感を生じるが、校舎内の問題を少しでも早く改善することになる。計画から時間がかかるということで、最短をめざしている。

委員：香川中部養護学校でも同じようなことを思っている。現敷地内で増改築となると建てるのは運動場しかないと思う。校舎がでこぼこになると学校生活の安全や管理が難しくなる。植栽の箇所を減らしてでも、安全確保を優先してやってもらうということが大事だと思う。緑化などの環境的なことは後から考えてもらい、子どもの学びの場を優先するようしてもらえたらと考える。

事務局：課の方でもいろいろ考えていつているが、小中高等部の学部の並び、動線のこと、シンプルさ、室内をうまく使える計画、フレキシブルな設計という

目線、学習を校舎以外の外の場合、ということなどを今回ご指摘いただき、計画を進めるうえで参考になった。

委員：着手の時期はいつか。

事務局：プレハブ校舎は早ければ来年度終わりかというところ。来年度4月は難しい状態である。

会長：[第1回資料8]がまとめの基本線となると思う。委員の皆さんからは、これで十分なのかということでご指摘があったと思う。単に教室不足であるということだけでなく、子どもの学びの場の環境としてこれで十分か。子どもの生活の環境、安全安心についてもこれで十分なのかというご意見があった。早急な対応、中長期的な検討についても、そのようなことを含め良い方向に進んでいけばと思う。

委員：資料8の2について、空き校舎の利用についてももう少し聞きたい。

事務局：空き校舎について、教育委員会総務課に確認したところ、少人数学級、ICTの導入もあり、小・中学校で使用できる校舎はないとのことであった。また廃校となった鶴尾中学校はほかの予定が入っているということだった。

会長：もし可能性がなければ、新設校の検討も視野に入れていくということであるが、まずは空き校舎の検討ということである。方向性は委員から示してもらった。①の議事はいったん区切りをつけてよいか。

委員：良い。

【②県立特別支援学校の校名に関する考え方について】

会長：議事②について、事務局から県立特別支援学校の校名について説明をお願いしたい。

事務局：説明 [資料2]

委員：特別支援学校校長会ではどのような意見が出ているのか。保護者からはどのような意見が出ているのか。小豆郡内にできる新設校は「特別支援学校」という名称になるのか。

事務局：何年前かに校長会で養護学校という名称をどうするかという意見が出ていたと聞いた。数年前には保護者からは直接ご意見いただき、養護学校という名称をいつまで使うかということを言われた。昨年度も県の方に問い合わせがあり、養護学校という名称に意見があった。小豆郡内の新設校の名称ははっきり決まっていない。しかし、他県同様、新設校を養護学校の名称にすることは考えていない。

委員：香川大学教育学部附属特別支援学校の名称変更時、特に大きな混乱はなかった。そんなに問題はないと思うが、本人、保護者団体のご意見、卒業生等の思いが大事かと思う。

事務局：前回は各校の意見の聴取について少し触れたと思うが、アンケート結果についてすべては整理できていない。様々な方からいろいろな意見が出ているのは間違いない。

会長：学校、卒業生、保護者がどう考えているかという材料がないと、意見が言いにくいのではないかな。

委員：周りの保護者は、今から変えてどのようなことが期待できるかという意見が多かった。変える時期に変えずに今まで来ており、子どもたちは何も思っていないのではということであった。大人の事情かなと思うところもある。

委員：特別支援教育の転換の時期に、他県もたくさん名称を変えた。かつて特別支援学校長会で出ている意見の中では、「養護」というそのものの意味、養い護るという考えはどうかということとは話題になっていたが、一旦議論は途切れた。

委員：特別支援教育への転換が図られた平成17年当時、校名変更の話と議論があった。現在、特別支援学校長会で校名変更について議論しているが、「養護」養い護るというのはいかなものか、特別支援の特別を外して「支援学校」にすればよいのではないかなという意見がある。盲学校のことを知らない人達からは、盲という漢字のイメージから盲学校は全盲の方が学ぶ学校と思われている現状がある。半数以上は弱視の児童生徒が在籍している。盲学校では、視覚支援学校に校名を変更してはどうか検討もしており、特別支援学校長会でもそのような議論をしてきた。一方で、盲、聾学校の名称は卒業生にとっては愛着が強く、どちらかというとなら聾学校のほうが強いと感じている。香川東部養護学校については、保護者からはやっとなら変えてくれるのかという意見がほとんどであった。「特別」をつけるのではなく「支援学校」が良いという意見が多かった。PTA役員からは「さぬき支援学校がいいな。」という意見もあった。同窓生からも意見募集をしているが、今のところまだ意見はない状況である。

委員：障害の概念が変わってきているように感じる。養護学校という呼び名よりは、自立に向けて自分で進んでいくという願いがこめられた名称の学校があったらよいと思う。随時継続して議論ができ、タイミングを逃さず変えていけるようなことができればよい。

委員：法改正から15年経っており、今を逃すといつになるのかなと思う。考え方が変化している中で学校名だけがそのままいいのかなと思う。新設校がきっかけとなるならそれを活用するのもよいと思う。既存の学校が「養護学校」で、新設校は「支援学校」だと違った印象をもたれると思う。障害児学級から支援学級に変わったときに意識の変化もあったのではないかな。「支援学校」になっても大きく影響することでもなく、一層理解が進むことではないかな。

- 委員：香川県に来たときに、「養護」という名称を見て、まだ「養護」という言葉を使っているのかと強く印象に残っている。「養護」養って護るというのは、対象者の子どもは主体ではない。なるべく早く養護という印象から変わったら良いと思っていた。校名が変わる際にはお金が必要ということだが、いずれ必要な費用なら早めに変えたらよいのではと思う。
- 委員：保護者のなかには医者から聾学校を紹介されると、聾学校という響きから、うちの子は耳が使えなくてこれから手話を使用しないといけない生活になるのかと思い、相談に行くことを躊躇される方がいる。言葉一つで保護者の学校の活用度はすごく変わる。名前で保護者が相談に行くことを鈍らせてしまうのはもったいないと感じるので、名前は大事だと思う。
- 会長：委員の意見の傾向としては、令和5年度新設校設立がきっかけになるのではないかということである。養護学校の名称についてのご意見、また盲学校、聾学校の名称についてのご意見もあるがいかがか。
- 事務局：本日校名変更の話題で議論していただいたが、現在各校へアンケートを出しているところである。各校のアンケート結果は次回に示す。様々なお立場からご意見いただいた。次に向けて整理をする。
- 会長：施設設備については、一旦議論を区切りとする。校名については資料等整理して継続する。今後は特別支援学校の教員の専門性の向上について幅広くご意見を頂く。

(3) 閉会